



今回は、日本政策金融公庫徳山支店国民生活事業の金子尚弘さんにお話を伺いました。

日本政策金融公庫について 教えて下さい。

日本政策金融公庫国民生活事業は、民間金融機関の補完を旨としつつ、小規模事業者の皆さまをサポートする事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とされる皆さまへの教育資金融資など、国民生活に密着した融資を行っております。

徳山支店は徳山駅前には支店があり、営業エリアは、周南市・下松市・光市・上関町・田布施町・平生町になります。事業資金の融資先数は87万先にのぼります。融資平均残高は703万円と小口融資が主体で、融資先の約9割が従業員9人以下の小規模事業者であり、約半数が個人企業です。

商工会議所等と密接に連携し「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」や相談会などを通じて、小規模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。



日本政策金融公庫 徳山支店
国民生活事業

上席課長代理 金子 尚弘さん

小規模事業者の皆さまが、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。昭和48年の制度創設以来、これまでのご利用件数は全国で約505万件にのぼります。

融資限度額は2,000万円以内、ご返済期間は運転資金が7年以内、設備資金が10年以内、利率は特別利率Fです。ご利用にあたっては新南陽商工会議所会頭の推薦が必要です。

推薦を受けるには、次の5つの条件をすべて満たしていることが必要です。



- ① 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）の場合5人以下）であること
- ② 原則として6ヵ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること
- ③ 最近1年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること
- ④ 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税（均等割を含みます）を原則としてすべて完納していること
- ⑤ 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種でないこと。

最後に、金子さんから会員の皆様にメッセージをお願いします。

仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払い、工場・店舗の改装資金、営業車両購入、機械設備の購入などにご活用いただけます。なにより地域の皆さまに貢献できれば幸いです。気軽にご相談下さいようお願いいたします。

なお、担当金子は平成29年4月より新南陽地区を担当しており、地域の活性化に貢献できるよう活動しています。

マル経融資についてのご相談は

新南陽商工会議所中小企業相談所まで TEL (0834) 63-3315